

川越市グリーンツーリズム拠点施設 指定管理者の募集に関する質問への回答

No.	区分	質問内容	質問回答
1	—	現在の職員体制について、ご教示ください。	市の職員体制は、所長1名、主任1名、主事2名、非常勤職員(体験農園管理)1名で運営しております。 業務委託を請け負っている会社の体制は、従業員11名を交代制で配置しています。 以上の職員体制で業務を行っており、一部を除き、各業務ごとに職員が専従しているわけではありません。
2	—	過去に施設が水没したことはありますでしょうか。	過去に建物が水没した事例はありませんが、大雨により駐車場1が浸水したことがあります。
3	募集要項 (申請書類)	既に提出している申請書類によりプレゼンテーションを行うとありますが、提出書類の内容に基づき二次プレゼン用にスライド資料を作成することは可能でしょうか。	二次審査のプレゼンテーションにおいて、提出した指定申請書類を要約・抜粋したものを作成・利用することは可能です。
4	募集要項 (借地について)	「農地※借地」と記載があるが、借地料の支払いは市か指定管理者か。 日常的に土地所有者とやり取りはあるのか。	体験農園・市民農園・駐車場2～4の借地契約手続き、借地料の支払いは市が行うため、指定管理者が支払いを行うことはありません。指定管理者は土地所有者との日常的なやり取りは基本的にありません。
5	募集要項 (休館日)	休館日について、火曜日(月曜日及び火曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、水曜日)を除く日は営業という認識でよいのか。年末年始も火曜日を除いて営業という認識でよいのか。	お見込みのとおりです。 ただし、年末年始についての営業は来客見込み等を考慮した上で、市と協議のうえ営業若しくは休館とすることもできます。

No.	区分	質問内容	質問回答
6	募集要項 (市民農園)	市民農園が日の出から日没まで利用可能な一方、隣接する駐車場4は午前9時から午後5時までの利用時間となっている。早朝や午後5時以降に市民農園利用者の駐車について、現在はどうのように案内しているか。また、令和8年度以降はどのような運用方法を想定されているか。	午後9時まで開場している駐車場1又は24時間開場している駐車場2を案内しております。 令和8年度以降も現在と同様の運用を想定しておりますが、実際の運用は指定管理者の手法によることとしております。 なお、駐車場4は、利用時間の変更はできません。
7	募集要項 (キャンプスペース)	キャンプについては、日付をまたいでの営業となるが、チェックイン或いは、チェックアウトの日付が休館日の場合は、非営業となる認識でよいか。	宿泊営業については、お見込みのとおりです。 日帰りについては、休館日以外の日で予約のある場合は営業となります。
8	募集要項 (キャンプスペース)	休館日が火曜日となっていますが、キャンプスペースについて、月曜日の正午から水曜日の午前10時まで宿泊は不可という認識でよろしいでしょうか。	
9	募集要項 (カフェ)	「カフェの運営による売上から売上原価を引いて残った額についても剰余金に含めて提案してください。」とありますが、上記の意味する部分は一般的に売上総利益に相当すると思います。営業には人件費や備消耗品費など他にも様々な費用が掛かるため、当該文章の「売上原価」には一般的な売上原価に、人件費や営業販管費等を加えた額と認識で良いでしょうか。(上記認識でない場合、様式9-1と整合しません。)	ここで言うカフェの売上原価とは、一般的な売上原価に販売管理費を加えたものから人件費を除いたカフェの運営費を指すものです。(人件費は指定管理料に積算しているため、費用として見込みません。)
10	募集要項 (カフェ)	「カフェ運営による売上から売上原価を差し引いた残額を剰余金に含める」との記載は、一般的に売上総利益を指すものと理解しております。しかし実際の営業には、人件費や備品費などの販売管理費が必ず発生します。したがって、当該記載における「売上原価」には、人件費や販管費を含めた広義の意味が想定されているのか、確認させていただけますでしょうか。	
11	募集要項 (カフェ)	「カフェの運営による売上から売上原価を引いて残った額」とありますが、売上原価には人件費、販管費も含まれると認識してよろしいでしょうか。	

No.	区分	質問内容	質問回答
12	募集要項 (カフェ)	カフェの運営を委託等による場合、売上手数料などを指定管理者が収受する形態が考えられます。その場合は当該手数料を剰余金として考えればよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	募集要項 (地産地消推進施設)	地産地消推進施設の清掃業務について、直売所及びレストランの日常清掃は、各運営者が行なわれるとの考えでよいか。清掃業務の具体的な内容をご教示願いたい。	農産物直売所と古民家レストランの駐車場、苑地(敷地内建物外周)、直売所外トイレの清掃を対象としています。店内・倉庫内の清掃については運営事業者に行っていただきます。清掃業務の内容は管理運営基準21頁から24頁に記載しているとおります。(建物内に係るものは対象外です。)
14	募集要項 (地産地消推進施設)	直売所および伊佐沼庵の日常清掃については、運営者が実施するとの理解で差し支えないでしょうか。あわせて、清掃業務の具体的な内容についてもご教示ください。	
15	募集要項 (地産地消推進施設)	地産地消推進施設の機械警備の有無を教えてください。また、設置されている場合の管理や費用については、各運営者の負担で指定管理費用外との認識でよいか。	地産地消推進施設である農産物直売所、古民家レストランは、いずれも機械警備を導入しており、指定管理者にその管理と費用を負担していただきます。(管理運営基準23頁から24頁参照) ただし、毎日の開店・閉店時の機械操作は、運営事業者が行います。現在の契約は、令和8年9月30日までとなっており、令和8年4月から契約者を指定管理者に変更していただく予定です。 <導入している機械警備> ○セコムセキュリティサービス ・月額料金 4,800円×2施設＝9,600円(税抜) ・防犯サービス提供時間 直売所17:00-7:00 古民家レストラン14:00-9:00 ※いずれも休館日は終日
16	募集要項 (地産地消推進施設)	直売所と古民家レストランの光熱水費は、各運営者負担で指定管理費用外との認識でよいか。	お見込みのとおりです。

No.	区分	質問内容	質問回答
17	募集要項 (指定管理料)	記載されている指定管理料の上限額は消費税抜きの金額か。	消費税込みの金額です。
18	募集要項 (指定管理料)	指定管理料の上限額について、5年総額でなく各年度上限額が設定されているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	募集要項 (指定管理料)	第三次・担い手3法の改定により、物価スライド、人件費スライドなど条件付けされた指定管理者募集が多くなってきている。物価および人件費の高騰に関し、指定管理料の見直し条件を付けることは可能か。	第三次・担い手3法は、建設業法関係のものであると認識しております。 人件費の上昇分は、指定管理料上限額の設計上見込んでおり、また、経済情勢の大幅な変化があった場合など、協議により精算できるものとしております。 なお、お示ししている協定書は、「案」ではありますが、現時点での変更は想定しておりません。 リスク分担については、管理運営基準の別表2のとおりです。
20	募集要項 (指定管理料)	将来の急激な経済情勢の変化に対応し、安定的かつ質の高いサービスを継続して提供できますよう、物価および人件費の変動に応じた指定管理料の見直しに関する協議条項を、協定に盛り込んでいただくことはご検討可能でしょうか。	
21	募集要項 (指定管理料)	将来の経済情勢の急激な変化に対応し、安定的で質の高いサービスを継続して提供するためには、物価や人件費の高騰といった外部環境の変動に応じて指定管理料を見直す仕組みが必要と考えております。協定において指定管理料の改定に関する協議条項を盛り込んでいただくことは可能でしょうか。	
22	募集要項 (剰余金)	指定管理料の補填は行われず、剰余金については納入金として条件付けされていますが、返金という形でないといけないのでしょうか。(施設の備品購入等に使用するなど。特にカフェで稼ぎ出した収益は施設の為に使用した方が、民間事業者として経営意欲が増すため)	剰余金は納入金として扱い、その額、割合などについて提案していただくこととしております。
23	募集要項 (剰余金)	剰余金は納入金以外の方法として「自主事業への運用」などは可能でしょうか。	
24	募集要項 (剰余金)	剰余金は納入金以外の方法として、利用者サービスの向上やキャンプ・バーベキュー用品の更新などに充てさせていただき、その金額分を剰余金の納入とみなす、などの方法はいかがでしょうか。	

No.	区分	質問内容	質問回答
25	募集要項 (指定管理料の精算 及び剰余金)	修繕費は原則として会計年度ごとに精算し、と記載されているが、5年総額のうち未達であった場合に返納するという提案は可能か。	修繕費は、原則として会計年度ごとの精算となります。5年総額での返納等について想定はしておりません。
26	募集要項 (指定管理料の精算 及び剰余金)	「カフェの運営による売上から売上原価を引いて残った額についても剰余金に含めて提案してください。」については、売上・原価の双方は指定管理料の算出には含まないという考えか。 また、その場合にカフェの目安となる売上・原価を示す必要はあるか。	カフェの運営における指定管理料は、人件費のみとなります。 売上や原価については様式9-1に項目があるとおり、記載を行ってください。
27	募集要項 (修繕費)	修繕費に関する記載の中で、「清算」と「精算」の2つの言葉が使われていますが、それぞれ異なる意味合いで使われているのであれば、その意図をお教えてください。	使い分けの意図はありません。「清算」⇒「精算」と読み替えてください。
28	募集要項 (修繕費・光熱水費)	修繕費及び光熱水費については、決算の際に貴市の指定する積算金額を超過した場合、補填があるとの理解で間違いありませんか。補填がないとされる場合、指定金額を超過することは無いと市は見込んでいる(=補償する)という認識で、当該勘定科目については、募集要項にある「原則として指定管理料等の補填はしない。」との項目には該当しないという理解でよろしいでしょうか。	募集要項に記載のとおり、修繕費については毎会計年度ごとに精算するものとし、光熱水費については、大幅な物価変動があった場合などに協議により精算できるものとしております。 なお、光熱水費については、応募者が積算することが困難であると考えられることから、市が想定する金額を変更しないよう記載しておりますが、超過した場合に補填を保証するものではありませんので、応募者が積算した結果、記載されている金額を上回る場合はその算出した額で積算してください。
29	募集要項 (修繕費・光熱水費)	修繕費および光熱水費の取り扱いについて募集要項に示された両費目の積算額について、万が一、年度末の決算額がこれを上回った場合、その超過分は貴市にご補填いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	
30	募集要項 (修繕費・光熱水費)	修繕費および光熱水費については、決算時に指定積算額を超過した場合、市から補填があるとの理解でよろしいでしょうか。補填がない場合は、市が超過しないと見込んでいる、すなわち補償するとの理解で差し支えないでしょうか。	

No.	区分	質問内容	質問回答
31	募集要項 (自動販売機)	キャンパススペースを含め指定管理区域内に自動販売機を自主事業として設置することは可能でしょうか。 また、設置に係る施設使用料が必要であればその額をご教示ください。	行政財産使用許可により、設置することは可能です。 仮に農業ふれあいセンター内に1㎡の面積で収まる自動販売機を設置する場合、行政財産使用料は現在積算すると年間約3,500円となる見込みです。(電気代別)
32	募集要項 (自動販売機)	キャンパススペース内に、自動販売機を設置することは可能でしょうか。 あわせて、設置に際し行政財産使用料が発生するものと存じますが、範囲当たりの金額は農業ふれあいセンターと同程度となりますでしょうか。	自動販売機については、オートサイト、フリーサイトともにキャンプ利用者に貸し出す場所は設置できません。なお、管理棟の横など共用的なスペースでの設置については市にご相談ください。 行政財産使用料は現在積算すると約700円となる見込みです。(電気代別)
33	管理運営基準 (苦情・要望)	これまでに地域住民等から寄せられる苦情や要望などについて記録されているものがあればご教示ください。	回答補足資料2 令和6年度要望・苦情一覧のとおりです。 なお、大きなイベント前には近隣住民に挨拶を行っています。
34	管理運営基準 (清掃業務)	現行の日常清掃業務について、実施体制についてご教示願いたい。 また、現行の委託業務受託事業者が実施している日常清掃について、主な作業時間帯や配置人数(平日・土日祝日の別など)をご教示願いたい。	グリーンツーリズム拠点施設管理運営業務委託の中に清掃業務が含まれており、現在委託業者が行っております。 作業時間帯は8:30～15:00(休憩1時間)で配置人数は日に関わらず2人です。
35	管理運営基準 (農業ふれあいセンター運営業務)	「農業者向けに行われる講習会の企画立案」と記載があるが、現状の講習会において参加をしている農業者の事業規模及び年齢属性についてご教示願いたい。	昨年度実施したスマート農業に関する講習会では、大規模農家から小規模農家まで、年齢層についても20代から高齢者に至るまで、幅広い年齢層が参加しております。
36	管理運営基準 (体験農園運営業務)	「年間60プログラム」と記載があるが、プログラムの言葉の定義をご教示願いたい。	ここで言う「プログラム」の定義は「農業体験を企画して実施したもの」となります。 例)「田植え」と「稲刈り」は別のプログラムです。

No.	区分	質問内容	質問回答
37	管理運営基準 (体験農園運営業務)	「指定管理者は、体験事業で必要となる作物について、植え付け・栽培管理等を適切に行うこと。」と記載があるが、昨今の異常気象などによるリスク分担は、指定管理者が負うべきものという認識でよいのか。	異常気象などのリスクについては、基本的に指定管理者が負うものとなりますが、状況に応じて契約不履行等にあたるか市と協議が行えます。 なお、最大限の努力が必要になり、近隣農家との差異を参考に判断します。
38	管理運営基準 (体験農園運営業務)	年間60プログラム実施すべきところ、一部の作物が日照り等の異常気象により収穫できなかった際の、契約不履行によるリスクの負担・責任について指定管理者という認識でよいのか。	
39	管理運営基準 (市民農園運営業務)	「利用者の決定方法は、公平性を担保すること。」とあるが、農園の稼働率を鑑みた際に、複数区画の利用許可を出すことは可能か。 また、現在の取扱いについてご教示願いたい。	可能です。 現在、12㎡・30㎡・50㎡の区画のうち、12㎡の区画のみ、最大3区画まで(36㎡)利用可能としています。30㎡及び50㎡区画は区画数が少ないため、1区画までとしています。
40	管理運営基準 (業務開始の準備)	「業務開始の準備」を行う想定時期について具体的にお示しください。	令和8年1月から令和8年3月です。
41	管理運営基準 (業務開始の準備)	業務開始の準備において、ホームページにおけるデザインや機能およびリーフレットを市と協議を行うこととありますが、こちらは令和7年度予算でしょうか。(3月に準備スタートのため)	業務開始費用については、様式9-2の第12号一位代価表において積算しております。 なお、市としては事前準備は令和8年1月から行うものと想定しております。
42	管理運営基準 (地産地消推進施設)	農産物直売所及び伊佐沼庵に関する建築設備の内容が分かるよう、それぞれの平面図および設備一覧をお示しいただけないでしょうか。	別紙資料「農産物直売所・古民家レストラン平面図」を参照してください。 また、設備一覧は添付資料9「備品台帳一覧表」を参照してください。

No.	区分	質問内容	質問回答
43	管理運営基準 (カフェ)	再確認となりますが、カフェ運営は自主事業でなく、指定管理事業(指定管理料の充当が可能)との考えでよろしいでしょうか。カフェ運営が自主事業となる場合、占有料(施設使用料)をお示しください。	指定管理事業となります。(管理運営基準31頁のとおり。)
44	管理運営基準 (カフェ)	カフェについて、現在は再委託という形をとって運営されているものと認識しています。令和8年度以降は自主事業ではなく、指定管理業務の範疇となり、市内業者などに委託することは不可能という認識でよろしいでしょうか。	市の承認を得たうえで、再委託することは可能です。
45	管理運営基準 (カフェ)	カフェの運営は指定管理者自身の直営による必要がありますか？	
46	管理運営基準 (キャンパススペース)	キャンパススペースにあるファイヤーサークルについて、その利用や貸出についてどのような想定をお持ちでしょうか。	添付資料22に記載しているとおり、指定管理者の提案を期待しています。
47	管理運営基準 (西倉庫)	農業ふれあいセンター北側にある西倉庫は維持管理業務の対象ではないとのことですが、添付資料9の西倉庫にある設備・備品も管理の対象ではないという理解でよろしいでしょうか。	添付資料9に記載のある設備・備品については、西倉庫から他の倉庫に移しますので管理の対象となります。 西倉庫自体は、管理の対象外となります。
48	管理運営基準 (集合施設・消毒ポイント)	過去に特定家畜伝染病発生時に、集合施設として利用する状況になったことはありますか？また、集合施設として利用する状況になった場合にかかる費用や利用料金等の減少による影響についての考え方をご教示ください。	令和4年度に鳥インフルエンザ発生時に集合施設及び消毒ポイントとして利用しました。 県から集合施設、消毒ポイントとしての使用依頼があった場合、一般の利用者への影響が大きい場合などを除き、協力していただきたいと考えております。 集合施設、消毒ポイントとして施設を利用した際は、施設の料金規定に基づいて計算した額を県に請求することが可能です。
49	管理運営基準 (口座管理・区分管理)	当社は全社の事業の資金の入出金を1つの口座に集約しており、指定管理事業において専用口座を作成しますが、入金された指定管理料は当社の代表口座に集約して支出は代表口座から行います。各事業の収支については事業コードにより把握出来るように管理しています。当施設の指定管理業務および自主事業にかかる収支についてはそれぞれ勘定科目別に把握できるようになっておりますが、問題ないでしょうか。	指定管理業務は、専用の金融機関の口座を開設し、独立した会計帳簿書類等によって管理が行えるのであれば、ご質問の方法によって管理していただくことも可能です。

No.	区分	質問内容	質問回答
50	管理運営基準 (イベント)	過去のイベント開催時におけるガードマンの配置人数と、配置日数をご教示ください。	かわごえ春の農業まつり及び農業ふれあいセンターまつりでは下記の通り警備員を配置しております。 配置人数 6人 配置日数 1日
51	管理運営基準 (公共予約システム)	公共施設予約システムのシステム使用料がある場合はその金額をご教示ください。	公共施設予約システムのシステム使用料は川越市が負担します。ただし、公共施設予約システムにはオンライン決済の機能があり、そちらの手数料につきましては指定管理業者の負担となります。また、令和8年度のみオンライン決済サービス登録料がかかりますので、指定管理料に算入してください。
52	様式6 事業計画書	事業計画書は、様式6のみか。補足資料として別紙(PowerPoint資料など)を添付してもよいか。 また、ページ数の指定等、ポイント数以外の指定はあるか。	補足資料の提出も可能です。枚数制限等はありませんが、ヒアリング審査で説明が行える程度の量としてください。ポイント数等については募集要項に記載のものに準じます。
53	様式6 事業計画書	提出書類は社名ありで作成してよいか。	提出書類のうち、募集要項17頁⑤提出部数等のウに記載のあるものについては提案事業者(構成企業含む)の社名なしで作成してください。
54	添付資料6 キャンパススペース	添付資料6の図面にキャンパススペース計画平面図があるが、同施設においては、垣根・門扉などによりキャンパススペース内外の人の出入りを制限できる仕様となっているか。	キャンパススペースの外周にフェンスを設置するほか、緑地広場側との出入り口に鍵付きの門扉を設置しますので、人の出入りを制限できます。
55	添付資料6 キャンパススペース	道路からとオートサイト内を繋ぐ車道に入退場ゲート等を設置される予定はありますでしょうか。ゲートが設置されない場合、夜間や休場日などのキャンパススペースの戸締りはどのように対応すべきでしょうか。	市道0001号線沿いの出入り口部分に、自動車用、歩行者用にそれぞれ鍵付きの門扉を設置しますので、戸締りは可能です。

No.	区分	質問内容	質問回答
56	添付資料8 利用状況	各利用料金施設ごとの収入額をお示しいただけないでしょうか。	令和6年度の利用施設ごとの収入額は以下のとおりです。※確定値ではありません。 ・多目的ホール 2,116,960円 ・研修室兼視聴覚室 135,620円 ・農業研修会議室 211,510円 ・調理室 178,480円 ・農産加工室 71,300円 ・休憩・コミュニティスペース 15,900円 ・緑地広場 237,350円 ・シャワー 12,600円 ・大屋根広場 2,294,200円 ・市民農園 799,000円 ※市民農園については、令和8年度より㎡あたりの上限額が300円から400円へ変更となります。
57	添付資料9 備品	平成27年に取得した天井埋込カセット型4方向タイプエアコンについて、次期指定期間において更新を予定・検討しているか。	更新は予定・検討していません。
58	添付資料9 備品	取得から20年以上経過している農機具等について、現状運用上の不具合が生じている場合はご教示ください。 また、更新を視野に入れてリース料等を計上して差し支えないか。	特に不具合はありません。トラクターは毎年点検しています。 市の備品であるため、不具合等が生じた場合は別表3 施設の修繕等の実施及び費用負担区分に基づき修繕を行ってください。市が保有するトラクターが機能不全となった場合は、市で更新することを想定しています。

No.	区分	質問内容	質問回答
59	添付資料9 備品	コミュニティスペースのストリートピアノの所有者は市か。 定期的な調律やメンテナンスに関する費用は指定管理料に含めて、 積算すべきかご教示願いたい。	所有者は「夢ピアノプロジェクト」となり、調律やメンテナンスは所有者 が行っております。
60	添付資料9 備品	カフェの運営は指定管理業務とのことですが、当該添付資料備品一 覧にカフェ運営を行うために必要な備品や什器が冷凍庫・冷凍庫以 外に見当たりません。 カフェ運営に必要な什器・備品類(調理機器や調理台、食品棚等)は、 別途貴市でご用意いただけるという理解でよろしいでしょうか。その備 品一覧をご教示ください。 なおもし、これらカフェ運営に必要な什器・備品類の調達が指定管理 料に含まれており、指定管理者が調達する必要がある場合は、添付 資料10のように数量や規格(目安額)とともにリストをご教示いただくと ともに、様式9における記載方法についてご明示ください。	カフェの運営や形態は事業者によって異なることから、基本的な設備 以外は市で調達は行いません。事業者によって調達するものについ ては、売上原価に算入してください。
61	添付資料9 備品	上記ご質問に関連しますが、カフェの運営が自主事業ではなく、指定 管理業務に含まれるという前提の場合、備品一覧には冷蔵庫や冷凍 庫の記載はありますが、実際の運営に必要となる調理機器や調理 台、食品棚などの什器・備品が確認できません。これらの設備につい ては、市があらかじめ整備・提供される想定でよろしいでしょうか。もし 市が準備される場合は、その具体的な備品一覧をご提示ください。反 対に、指定管理者が調達を担う場合、またそれらの準備が指定管理 料に含まれている場合には、数量や規格、概算額を明示したリストを ご提示いただきたいと思います。	

No.	区分	質問内容	質問回答
62	添付資料10 指定管理者が調達する物品	大屋根広場に関する備品としてテーブル、椅子の記載がある。大屋根広場でBBQ等の指定管理業務を行うに当たっての備品については、テーブル、椅子、コンロ、ウッドデッキ、その他の関係する備品などについて、既に購入済みのものはなく、市と指定管理者が協議のうえ、指定管理料の範囲で購入し、所有権は市に帰属する認識でよいか。	大屋根広場の備品は、購入済のものはないため指定管理料の範囲内で購入していただくか、指定管理者に用意していただく必要があります。指定管理料で購入した場合は、お見込みのとおりです。
63	添付資料12 ごみ排出量等	ごみ排出量等の実績には、直売所及び古民家レストランの費用は含まれないとの認識で良いでしょうか。また、本事業においても指定管理者の範囲外との認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
64	添付資料13 有資格者の選任等	建築物環境衛生管理技術者の選任について、当該資格保有者は指定管理者(グループの場合は構成企業)に所属せず、協力企業先などの再委託先に所属している者を選任して届けても問題ないでしょうか。	資格がある方であれば、再委託先に所属している者でも問題ありません。
65	添付資料13 有資格者の選任等	防火管理者は甲種でなく、乙種が必要という理解でよろしいでしょうか。	防火管理者は甲種になります。
66	添付資料13 有資格者の選任等	定期検査報告事項として「昇降機定期検査報告」が記載されていますが、ふれあいセンターの平面図ではエレベーターの位置を確認できませんでした。他の建物にある場合は位置をご教示いただけますでしょうか。	グリーンツーリズム拠点施設にエレベーターはありません。大変失礼いたしました。

No.	区分	質問内容	質問回答
67	添付資料14 収支状況	記載の金額は消費税抜きの金額でしょうか。	消費税込みの金額です。
68	添付資料14 収支状況	収入のうち行政財産使用料が、指定管理者制度になった場合の取扱いについて以下のうちどれにあたるか。 ① 令和8年度以降も市の収入になる(指定管理者の収入として見込むことはできず、支出として見込む必要はない。) ② 令和8年度以降は、指定管理者の収入として見込むことが可能 ③ 令和8年度以降は、指定管理者が市に納める必要がある(指定管理者の支出として見込む必要がある)	行政財産使用料については、指定管理者制度となった後も市の収入となります。 指定管理者の支出として見込むかどうかについては行政財産使用許可の状況によりますので、一概に負担のあるなしについてお答えできません。
69	添付資料14 収支状況	収入のうちの農園利用料は「組合」となっていますが、令和8年度以降は、指定管理者の収入として見込むことができるか。 また、令和6年度は農園利用料が大幅に減少しているが(一時的な減少なのか、永続的な減少なのか)理由をご教示ください。	指定管理者制度導入後は、指定管理者の収入となります。 令和6年度の収入が大幅に減少している要因については、市民農園利用期間は令和6年4月1日～令和8年2月末となりますが、令和5年度中に募集を行い、利用期間開始前(令和5年度)に利用料を徴収したためです。 なお、令和8年度からの利用料金の徴収の時期などは管理運営基準34頁のとおりです。
70	添付資料14 収支状況	体験農園の運営にあたっての支出が令和5年度で4,771千円と記載がありますが、市の職員などが体験農園に令和5年度にかかった支出は含まれない認識でよいか。	体験農園運営に関して、川越市シルバー人材センターと業務委託締結を行っており、その委託料が含まれます。市職員の人件費等は含まれません。

No.	区分	質問内容	質問回答
71	添付資料14 収支状況	添付書類14の令和6年度の支出計-収入計を計算すると122,201千円となり、一般的に当金額が指定管理料の目安となると理解しております。一方で令和8年度の指定管理料上限額は107,600千円と令和6年度実績から算出される目安額との差額が、▲14,601千円となっている。 まず、添付書類14の令和6年度の支出項目のうち、本指定管理で計上する必要のない項目は含まれているか。含まれている場合はその項目の支出額をご教示願いたい。 さらに、令和6年度の本施設事業内容と比較してキャンパススペースの運営業務が追加されたと理解しているが、キャンパススペース運営業務だけの収支差額では到底14,000千円に至らない(単独では赤字予測)ことが予測されることから、貴市として年間14,000千円の差額をどのように埋めるイメージであるかご教示願いたい。	添付資料14は、現在の本拠点施設の収支状況を参考にお示したものであり、管理運営基準に掲載している事業内容と同一ではありません。大きく異なる点としては、支出のうち、「体験農園 施設運営管理」には指定管理では計上する必要のない駐車場・農園借上料(3,444千円)が含まれております。 指定管理料の上限額は、指定管理者による管理に移行することより、より効果的・効率的な管理運営が行われるものとして設定したものです。 なお、キャンパススペースについて、近隣他市において黒字経営のキャンプ場が複数あることを確認していることから、ある程度の運営利益が見込めるものと認識しておりますが、収益については、指定管理者の手法によるものであるため、市が想定する額の回答は差し控させていただきます。
72	添付資料14 収支状況	添付書類14「令和6年度収支計算書」について質問いたします。本書に記載の令和6年度の支出額122,201千円が、指定管理料の目安であると理解しております。一方で、令和8年度以降の指定管理料の上限額は107,600千円とのことですが、両者の差額である14,601千円については、新事業であるキャンパススペースの運営利益によって補填することが想定されているのでしょうか。どのようなイメージをお持ちかお知らせください。	
73	添付資料14 収支状況	添付書類14「令和6年度収支計算書」に記載の支出額122,201千円を指定管理料設定のベースになるのではないかと考えております。令和8年度からの上限額107,600千円と設定されており、差額14,601千円は、キャンパススペース運営による収益で補填する想定でしょうか。それに伴い、キャンパススペースの収益をおおよそいくらくらいで想定されているのかご教示ください。	
74	添付資料15 減免実績	ここに記載されている金額は、減免した額でしょうか、減免後の利用料金収入額でしょうか。	減免した額となります。

No.	区分	質問内容	質問回答
75	添付資料17 自主事業	市が期待している自主事業のなかで「送迎サービス」とは具体的にどのような交通手段を期待されているでしょうか。また、交通実証実験の結果は見ることはできますでしょうか。	グリーンツーリズム拠点施設への交通手段が少ないことから、送迎サービス等の来場者の利便性向上を期待しております。具体的にどのようなサービスを行うかは提案によるものと考えております。また、交通実証実験の結果につきましては令和8年8月29日から9月16日まで川越市農政課窓口で閲覧することが可能です。なお、自主事業のため「送迎サービス等」は必須ではありません。
76	添付資料18 体験事業等の実績	現地見学会及び添付資料から、小梅、あんず、ブルーベリー、かりん、柿、きんかん及びみかんがあると認識してる。漏れのある果樹があるか及び収量についてご教示願いたい。	果樹園の果樹については、募集要項3ページのとおりです。 収量については、 ・梅 1～10kg ・あんず 1～10kg ・ブルーベリー 3kg ・かりん 10～200個 ・柿 50～100個 となります。 きんかん及びみかんはまだ収穫できていません。 なお、年により育成状況も変わるため収穫量もまちまちです。 ※令和4年度に植栽したため、今後樹木の生長によって収量が増加する見込みです。
77	添付資料18 体験事業等の実績	果樹園の現状の管理方法についてご教示願いたい。	剪定と肥料散布を行っています。ブルーベリー等は鳥除け対策としてネットを張っています。なお、管理はすべて職員が行っています。
78	添付資料29 業務委託	記載の金額は消費税抜きの金額でしょうか。	消費税込みの金額です。
79	添付資料29 業務委託	記載されている金額は税込という認識で差し支えないか。	

No.	区分	質問内容	質問回答
80	添付資料29 業務委託	樹木剪定作業の委託費が示されているが、この業務の対象範囲についてご教示願いたい。 また、過年度における植栽管理業務について、市が直接委託されていた範囲と、職員が内製で対応されていた作業の範囲・頻度について実績をご教示願いたい。	お示ししている樹木剪定作業は、伊佐沼庵(古民家レストラン)の樹木剪定作業となります。 過年度は、すべての苑地管理を委託していました。なお、緑地広場の草刈りは、ボランティアで行っていたこともあります。
81	添付資料29 業務委託	これらの金額は、市が各事業者と直接契約しているものか。この場合、一般競争入札等を経て決定された金額か。	市が各業者と直接契約しているものになります。一般競争入札及び見積執行にて決定された金額となります。
82	添付資料29 業務委託	地産地消推進施設の維持管理業務について、添付資料29からは建築物・防災設備の点検業務委託に含まれていることが読み取れるが、それ以外に市が個別で委託している業務はあるか。ある場合は、業務内容と年間の委託費についてご教示願いたい。	地産地消推進施設の維持管理業務につきましては、ご指摘の通り建築物等定期点検業務委託及び防災設備保守点検業務委託となります。添付資料29にあるその他の業務委託に関してはグリーンツーリズム拠点施設及び関連設備の維持管理業務となります。 なお、地産地消推進施設の維持管理業務には、機械警備の管理も含まれます。(No.15参照)
83	様式1 申請書類一覧	No.10、11、12それぞれどのような書類を提出すべきか、書類例などを具体的にご教示ください。 またNo.23とNo.10の違いについてもご教示ください。	No.10の決算関係書類は、決算報告書を、No.11の経営関係書類は運営方針や短期の経営計画に準ずるものを、No.12の組織及び運営に関する事項を記載した書類は定款、就業規則、経理規程等の組織及び運営に関する事項を記載した書類を提出してください。 また、No.23とNo.10の違いはNo.23は代表企業のもの過去3年分を、No.10は構成企業も含めたものになります。
84	様式1 申請書類一覧	⑩法人その他の団体の決算関係書類、23資格審査書類提出書(申請書提出締切日の属する事業年度の前年度を含め過去3年分の決算関係書類)の違いはなんでしょうか。	⑩と⑬の違いは、⑩は構成企業を含めたものを、⑬は代表企業の過去3年分のものになります。

No.	区分	質問内容	質問回答
85	様式1 申請書類一覧	グループを構成する場合、No.23の過去3年分の決算関係書類は代表企業のための提出という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
86	様式1 申請書類一覧	No.13の各納税証明書は、未納の税額がない証明書で問題ないでしょうか。(法人税・消費税の場合は国税納税証明書その3の3)	お見込みのとおりです。
87	様式1 申請書類一覧	消費税及び地方消費税等の納税証明書はその3の3でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
88	様式2 指定申請書	様式2指定申請書は共同事業体による提案の場合、代表団体のみが提出し、名称は共同事業体名・代表団体名を記載し、押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	代表団体の申請となり、代表団体の押印が必要となります。
89	様式3-1、3-2 誓約書	様式3-1の記載事項1について、申請者が備えるべき資格の要件を満たしていることを誓約しますが、この資格要件には法人の代表者および役員が暴力団の構成員等でないことが含まれています。様式3-2は様式3-1と上記内容部分が重複しているため、当該様式3-2の提出を省略していただくことは出来ないでしょうか。当社の場合役員数が10名を超えることや、本事業の募集期間が短期間であること、可能な限り提案内容に関する応募準備に注力したいことを踏まえご検討いただけますと幸いです。	様式3-1と様式3-2はいずれも提出していただきます。様式3-1は暴力団又はその構成員の統制下にある法人等でないことを含めて誓約するもの、様式3-2は役員が暴力団若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者ではないことを誓約するものであり、同一のものではありません。
90	様式3-1、3-2 誓約書	様式3-2「誓約書」ですが、様式3-1(力)にて同様の内容を誓約するため、提出を省略することは可能でしょうか。	

No.	区分	質問内容	質問回答
91	様式5 指定管理者の実績等	②～⑥は指定管理者としての受託施設以外の実績も記載可能でしょうか。	業務委託での実績についても記載可能です。その場合それが把握できるように補記してください。
92	様式5 指定管理者の実績等	⑦の競争入札参加資格名簿への登録状況ですが、埼玉県や川越市以外の地方自治体で登録している場合も記載可能でしょうか。	可能です。
93	様式5 指定管理者の実績等	グループを構成する場合、⑧に記載するのは代表企業のみでしょうか。構成員が指定管理業務における代表実績がある場合、記載することは可能でしょうか。	代表企業のみ記載してください。
94	様式9-1～ 様式9-6 事業収支計画書 指定管理料積算書	貴市は様々なイベント企画による賑わい創出を求められていますが、指定管理事業として提案するイベントにかかる費用は、どの項目に記載すべきでしょうか。	イベントについては、そのイベントが一番関連の深い様式9-1における運営業務へ算入してください。 (例:農業ふれあいセンターまつりは、農業まつり運営費へと算入する)
95	様式9-2～ 様式9-6 指定管理料積算書	「第2号一位代価表」の農業残差処理費について、現状の処理方法及び処理に関する金額の概算をご教示願いたい。	年に2回程度、市内業者に依頼して処理を行っています。過去の状況では、残渣処理費は1回あたり約20万円の支出となります。

No.	区分	質問内容	質問回答
96	様式9-2～ 様式9-6 指定管理料積算書	指定されている様式の内容は、工事や業務委託の形式とお見受けします。一方で応募要項や協定書で提示されたように年度毎に決算書を提出する必要があると認識していますが、指定されている様式では、現場での事務業務が極めて複雑となり無駄な作業を行うことになるなど貴市・指定管理者双方で不利益が発生すると考えます。決算書で一般的に使用される勘定科目での収支計画での作成および提出としていただけないでしょうか。	様式9-2～9-6は、「活用に当たっての留意事項」欄に記載しているとおり、応募時に提出していただく必要はありません。ただし、指定管理者の候補者として選定された際は、速やかに当該様式の形で提出していただきます。様式9-1の内訳が詳細に把握できる形であれば、適宜、追加・削除・修正していただいて構いません。なお、年度ごとに提出していただく、収支計画書、事業実績報告書（収支状況報告）等については、様式9-2～9-6の形で提出を求めるものではありません。
97	様式9-2～ 様式9-6 指定管理料積算書	ご提示の様式は業務ごとに費用を細分化して計上する必要がありますが、消耗品や兼務職員の人件費など、正確に按分できない経費もあります。そこで、会計の正確性と事務効率を考え、収支計画書を一般的な決算で用いる勘定科目で作成・提出することは可能でしょうか。参考例として、貴市文化芸術振興課の「川越南文化会館」様式6-4の形式が実務に即して分かりやすいと感じております。ご検討ください。	
98	様式9-2～ 様式9-6 指定管理料積算書	本様式について、現場での作業や貴市監査部門におけるチェック時など、煩雑な処理を避けるため、貴市の他の指定管理者募集で示されているような、一般的な決算報告書で使用されている勘定科目での収支計画作成とさせていただけないでしょうか。	
99	様式10 資金計画	本事業において事業者による投資等事業は必須ではないと理解しております。その中で貴市が想定される本様式の用途イメージや、自己資金および借入金の用途をご教示いただけないでしょうか。また投資事業のようなイニシャルコストのかかる自主事業を行わない場合、本様式の提出は不要と捉えてよろしいでしょうか。	指定管理業務をより効率的に行うための投資や自主事業に係る投資を想定しています。投資を行わない場合は0円と記載の上、提出してください。